

# 認定こども園・保育所等ホットライン拡充の運用開始

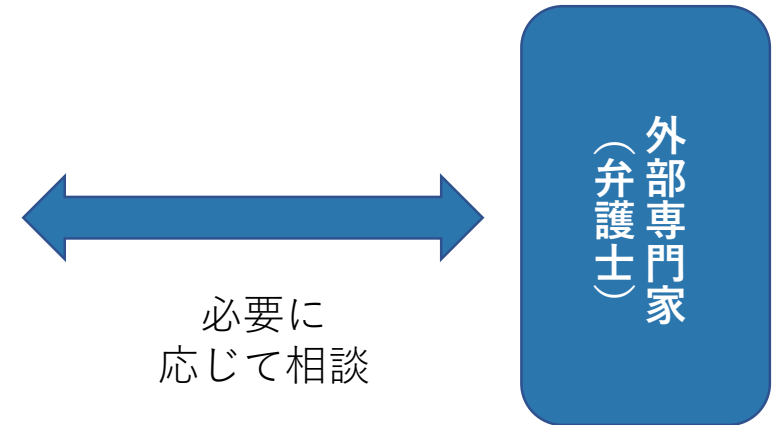
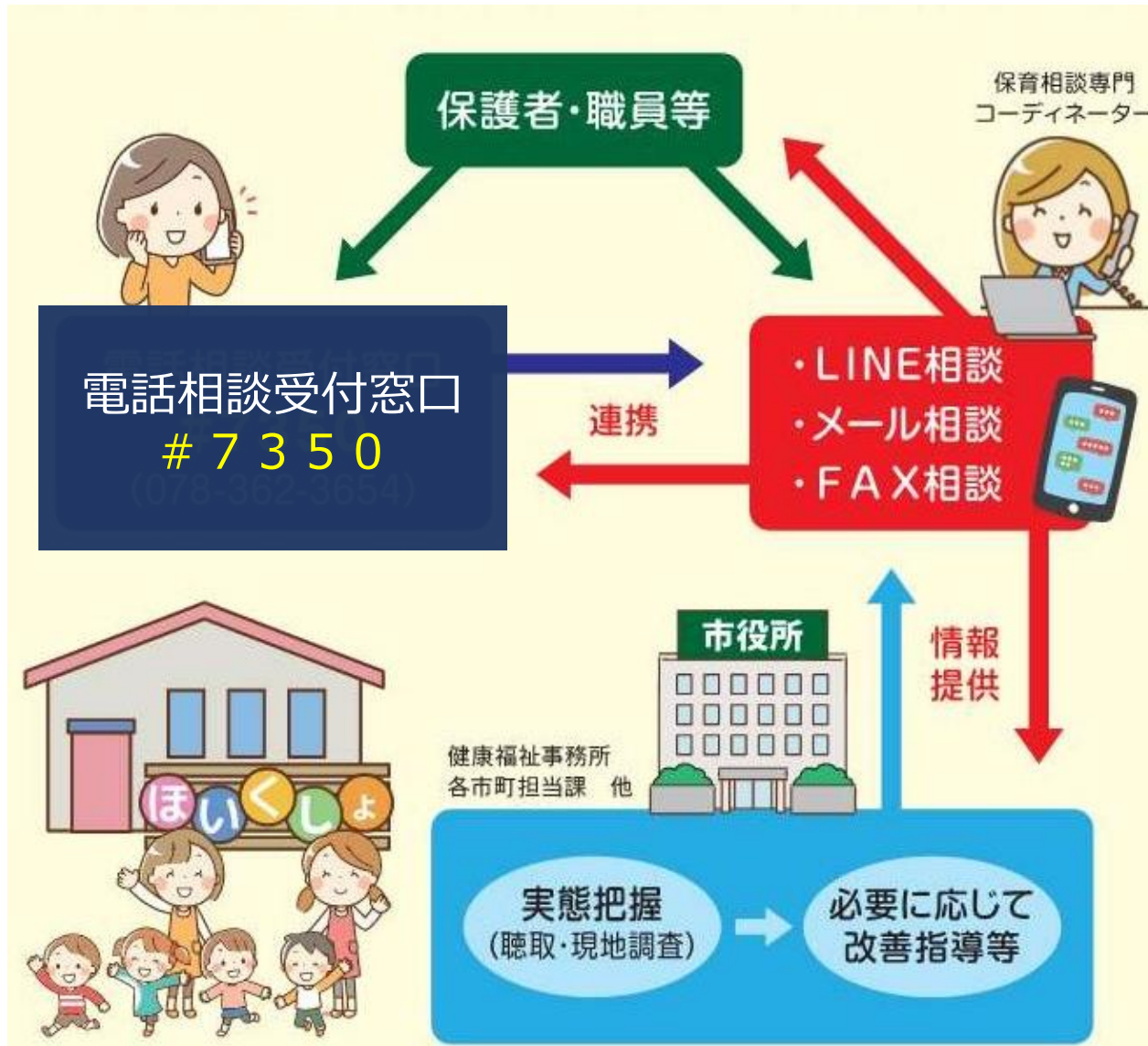
認定こども園・保育所等における不適切保育の防止対策が一層求められている中、保育の質の更なる向上に繋げていくため、相談・受付体制を拡充し、**11月2日(木)**から運用を開始します。

## 1 相談・受付体制

相談・受付時間の延長やLINEによる相談受付、外部専門家による助言を新たに実施

		これまで	拡 充 (11月2日(木)~)	
電話相談 保育のなやみごとゼロ (# 7 3 5 0)	開設時間	月~金 (9:00~17:00)	<b>拡</b> 月~金 (9:00~ <b>21:00</b> )	<b>拡</b> 土日祝 (9:00~17:00)
	電話相談受付窓口 (カウンセリングスキル を持つ専門業者)	—	<b>新</b> ○	<b>新</b> ○
	対応者	1人 (9:00~17:00) 電話相談対応等  保育相談専門員	<b>拡</b> 1人 (9:00~17:00) 市町への助言・指導、 LINE相談対応等  <b>保育相談専門 コーディネーター</b>	平日17:00~21:00 土日祝9:00~17:00の 緊急を要するケースは県が対応
その他相談	MAIL	○	○	平日の時間外・土日祝は 電話相談を案内
	<b>LINE</b>	—	<b>新</b> ○	
外部専門家 (弁護士)		—	<b>新</b> ○ (必要に応じて対応)	—

## 2 認定こども園・保育所等ホットラインのフロー図



### 相談はこちらへ

- 保育の なやみ ごと ゼロ
- 電話相談：#7350
  - MAIL:kodomoseisaku@pref.hyogo.lg.jp
  - FAX : 078-362-3011
  - LINE : 友達追加→



【問い合わせ先】  
福祉部こども政策課 078-362-3215